

海津市まちづくり委員会「第6回（仮称）自治基本条例検討分科会」会議録

開催年月日 平成20年9月29日（月）

開催場所 海津庁舎「大会議室」

分科会委員定数 14名（出席者13名）

開 会 午後7時00分

閉 会 午後9時30分

出席者

○分科会委員

公募市民	伊 藤 清 江
公募市民	伊 藤 義 美
公募市民	村 上 碩 也
公募市民	今 津 美 憲
海津市青年団体連絡協議会代表	永 田 実 彦
海津市ボランティア連絡協議会代表	河 村 淑 子
海津市自治連合会代表	水 谷 捨 巳
NPO 法人代表（まごの手クラブ）	田 中 由 美 子
海津市総務課係長	伊 藤 理 恵
プロジェクト委員会（海津庁舎代表）	中 野 浩 二
プロジェクト委員会（平田庁舎代表）	高 木 洋
プロジェクト委員会（南濃庁舎代表）	堀 田 英 利

○アドバイザー

岐阜経済大学経済学部教授	鈴 木 誠
--------------	-------

○事務局

企画政策課長	木 村 元 康
企画政策課係長	後 藤 政 樹
企画政策課主任	毛 利 卓 司

欠席者

公募市民	黒 田 治
------	-------

会議次第

- 1 開会
- 2 協議
 - (1) 市民会議を終えて
 - (2) 提案書の内容について
 - (3) その他
- 3 閉会

会議録（要約）

事務局	只今より海津市まちづくり委員会、第6回（仮称）自治基本条例検討分科会を開催します。 協議事項1「市民会議を終えて」について市民会議当日の報告をさせていただきます。 （市民会議の開催報告） 続きまして協議事項2「提案書の内容について」を協議していただきたいと思います。鈴木先生に進行をお願いしたいと思います。
鈴木教授	この分科会も2年目を迎え、取りまとめの時期に入ってきました。2年間にわたって検討してきました。皆さんとの率直な意見交換ができました。 さて、これからですが自治基本条例を作るということは時期早尚かと思います。自治基本条例の必要性についてよく確認ができていないし、必要性についてまだ感じておられない部分もあります。ですからこれから海津市としてまちづくりを市民参画で進めていく条例を作るならばどのような内容や方法で作ることがいいのか、そのあたりの提案を市に対してしてはどうかと思います。条例ありきではなく、海津市のまちづくりというのは、どのような目標と内容と方法を備えたものとして行うべきなのか。 今回の自治基本条例の検討を通して、自治基本条例という非常に重要なルールありきの前に、もっとやっておくべき事があるということは、分かっていたのではないかと思います。それはこの分科会の成果だと思います。 そこで皆さんに提案したいのは、例えば5年という目標を立て、その5年間で皆さんがどういうまちにしたいのか、そのためにどのような施策を作るべきなのか、それに市民はどう関わるべきなのか。市民参画のまちづくりを「目標」「内容」「方法」についてまとめるということ、この分科会の成果として打ち立ててはどうかと思います。
事務局	ありがとうございました。 ただいま鈴木先生からご提案がありましたが、質問等ございますか。
F委員	今の話では分科会の方向ががらっと変わってしまった。いままでの検討分科会では、条例の内容について勉強なり議論をしてきたが、まったく方向性が変わってしまっていることについて腑に落ちない。
鈴木教授	これまで、条例について突っ込んだ提案をしました。それについて皆さんに検討していただいたので、その必要性や内容については知っていただけたと思います。では海

	津市で今後自治基本条例を作るとするならば、例えばいつくらいを目標としてどのような内容で、どうやって作るのか、自治基本条例というのはまちの憲法ですので、これだけのメンバーで作ることは不可能ですし許されないことです。何よりも議会に諮る必要がありますので、そうなるとどのような方法で多くの市民のみなさんの参画を持ってつくるべきなのか、ということについて明確な方針と方法を確認しておかないとできないわけです。自治基本条例を作る必要性、必然性についても市民の皆さんに具体的な問題の投げかけをしておかないと、市民に疑問が残ってしまいます。そこで条例を作る動機、目標というものを検討していただきながら、それをどのような方法でいつくらいまでを目標として作るべきなのかということについて意見を出し合っていただくことが大事だと思います。
事務局	そのほか、ご質問等ありますか。 ないようですのでグループ毎で協議をしていただきたいと思います。進行を鈴木先生にお願いしたいと思います。
鈴木教授	私も自治基本条例の策定に5つくらいの（市町村の）策定に関わりましたが、大変な手間隙がかかります。というのは、まちの一番の骨格で環境や福祉や男女共同参画や様々な個別条例や計画に自治基本条例の考え方に沿ってくる、沿わせなければならぬわけです。ですから多くの市民の皆さんにどういうものを説明して、議会で審議をしてもらって、実現を目指していかなければなりません。そういった点では時間をかけていくことが大事なのではないかと思いました。海津市では、この分科会が始まりましたので、これをきっかけとして議論を呼び起こしていくスタートラインができたのだと思います。ですからどういう動機付けで自治基本条例を作ることを呼びかけるのか、どのような方法であれば市民の皆さんが検討に向かって頂けるのか、内容はどんな内容にするのか、目標と内容と方法について、今から検討していただいて、事務局に提案という形でまとめ上げていただくことがいいのではないかと思います。 （グループワーク）
鈴木教授	それぞれのグループから出た意見、また委員の皆さん一人ひとりが、分科会で提案したいと思うことも語っていただきたいと思います。 まずグループとしての意見を提案として発表していただき、次に委員の方一人ひとりの意見も全体の提案とは別に発言していただいて、事務局でまとめ上げて提案していただく、ということにしてはどうかと思います。
1 グループ代表	現在の生活の中では、条例が必要だという切迫感はありませんが、海津市の5年、10年後を考えると条例は必要で、海津市の特徴を生かせるような条例を作ること

	には皆さん賛成だと思います。 こうした検討会を分科会だけではなく、広く市民の意見とか要望とかを反映したり、吸収するということで、自治会や協議会などから意見を聞くとかアンケートをとるとか。また条例のためのプロジェクトチームを作って継続的に検討していく、ある程度目処を考えながらやっていかなければならないので 3～5 年で検討してはどうかと思います。 議会や市長がどのような考えをしてみえるか、協同で、また交流もやっていくことが必要だと思いますが、やはり一番大事なのは市民の意識、盛り上がりですので、そういうところを大事にしてやっていくことが必要ではないかと思います。
鈴木教授	ありがとうございました。引き続き各委員の皆さんから今のお話に関わって補足説明でもいいですし、今のお話になかった点について追加してもらってもいいのでお願いします。 今、やり方についてアンケートの話が出ました。これはこれまでなかった部分でもあります。アンケートについてはどの層に対して行うのか、中学生であるとか高校生であるとか、若い層がこれからまちを担っていくということだからアンケートをやるためにも学校側の協力を経て行っていこうということも必要じゃないかなということも思います。それから懇談会、各地区、各層を対象とした懇談会を持ち回りでやっていく。でもそれを誰がやるのか、例えばそれをプロジェクトチームと言われたのですが、皆さんの提案としては行政側のプロジェクトチームでよいのか、または市民のプロジェクトチームなのか市民と行政の協同のプロジェクトチームを作るのか、その点についてもご意見があればお願いします。
A 委員	条例の骨格が見えてこない中で、策定しても何がどう変わるのか、漠然すぎて見えてこないという思いがあります。私は市のプロジェクト委員ですが、市のプロジェクトチームで何ができるか提案してもいいかと思います。
B 委員	こうした条例を作るにあたっては行政主導では難しいと思います。何が困っているとか、何が必要かとか、もっと市民の声を聞くべきかと思います。
C 委員	自治会を利用して、市民全体にいきわたるようなアンケートをとると良いかと思います。良い意見を持ってる人もたくさん埋もれていると思います。そういうところで意見を吸い上げて条例を作るのが良いかと思います。 市民のための条例ですからもっと幅広く意見を聞いていただきたいと思います。
D 委員	市民が何を大事に思っているか、またアンケートを出すことによって、市民にこうした検討が行われていることを認識して頂けるし、アンケートをとって、それに基づい

	て考えていけたらと思います。
E 委 員	市はいろいろな計画を立てられていますが、ほんとに市民が望んでいるものがあるのかなという思いが多々あります。だいたい出来上がってるものを見せられて、この中でご意見を願いますという形が多かったのですが、逆にこの分科会は何もないところから始めたので今だに何も見えてないという思いもあります。ですが、こうした話し合いを重ねることは大事で、それによって理解していくことでいろんな内容が出てくるというのも一つの方法かと思いました。私達だけでは出し切れない部分が多々あるだろうということで、幅広いご意見をみんなから聞いてくださいという思いがあります。 市が主体で通っていくようなものでは市民の条例とはいえませんので、それが何年後にできるとか、先が見えていないとできない、また、ある程度中身のあるものを作るために色々な場で、たくさん話を聞く事が必要だと思います。この先進めていくうえで、市民と行政が同じ目線でものを考えていくことが必要だと思います。私の感覚では（分科会などの会議は）集められている会という思いがあるので、そういう会ではなく自分から来なきゃいけないという思いをもてるようにしたいと思います。
鈴 木 教 授	多様な市民から話を聞く場を持つべきだというご意見がありましたが、具体的にどのような層・対象にするかを考えたほうが良いと思います。 それから集められるのではなくて、自主的に集まった策定委員会を作るべきだとお考えですが、具体的にどのように設けたら良いのか、どのように運営していくことが良いと思われますか。
E 委 員	私が思うことは（参加者それぞれが）会に参加してもしなくてもよいと思わせないような会を作っていただきたいと思います。 今日の次第の中身に関しても事務局が決めていますよね。この会には会長がいますので会長と相談をされて会議を開催、運営されるのが必要だと思います。
鈴 木 教 授	事務局が会を持つことは構わないと思います。ただ、最終的な提案は会長がされるので、まとめるところまでは事務局が行って、会長がチェックして、市長に提案書を出すのが会長の仕事ですので、主催をするのが事務局でも構わないと思います。 自治基本条例というのは、非常に技術的な部分があり、強制力があるもので、恐ろしいものです。ですから最後は議会が目を光らせますので、慎重に議論を積み重ねていく必要があります。ただ、今おっしゃった話はとても大事な部分で、そういうことであれば、行政からは情報提供くらいにしておいて、どのような会議の運営をしていくかを市民に任せるというやり方が良いかもしれませんね。

F	委員	このまちづくり委員会が来年4月以降も果たして存続するかどうかというのが私の疑問です。スケジュール的に3月末までにある程度意見を集約するという事は難しいので、来年度以降もまちづくり委員会を継続していただきたいと思います。3年後には形が整ったものを作るような方策を考えていくためには、まちづくり委員会を存続させていただきたい、そして3年後には自治基本条例の素案くらいは作りたいと思います。
G	委員	どの会議でも代表者として、自治会長さんとか各種団体の代表さんとか、ほとんど同じメンバーで参加していますが、市民会議の時にもっと海津市の将来のことを考えようかというような姿勢の方がたくさんおみえになると感じました。市民会議も1度じゃなくて、もっとたくさん意見を何回も聞く必要があると思います。NPOにしても私だけではなく、他の分野の方々も参加するべきだと思います。 協働の社会を作っていきたいと思っても、周りの人が一緒に頑張りましょうというまちになっていかない現実があります。ですから条例が出来上がっても市民の生活にどう反映していくかということが、直接結びつかないような気がします。
H	委員	自治基本条例を今後も策定に向けて進めていけよう提案していきたい。 また、この2年間はあくまでも勉強会という感覚で捉えておりました。ただ勉強会として捉えているのなら最後には議会に提出できるような基本自治条例の骨格でも出したいと思います。 それとは別で、自治基本条例を市に提案して動かしていくことは3年から5年にかかるだろうと思います。その第一歩が市民会議と言う事で7月12日に行われました。こうした事が何回か行われて意見が集約されるだろうという感覚でおりました。 色んなところで人を集めるというよりも出向いて行ってそこでやっていく、それに対して何を提案するものを作るか、というそこから始めていかないといけない。どういう形のものを提案して実際に何を作るか、それからプロジェクトチームはそれに対してどういう人達を集めたらいいのか、というのも一つの検討課題だと思います。 この2年を勉強会で終わらせるのは寂しいです。やはり自分たちの事を考えれば、自治基本条例というのはもう少し具体化して進めていければと。これを市へこの分科会から提案して、来年度からも取り組んでいただけるといいものができるのではないかと思います。
I	委員	内容、手法を詰めていく。また今までの経緯を踏まえて何らかの形にすると、当初の計画では2年ということだったのかもしれませんが、時間的に足りない部分があると思いました。そうした部分を埋めるためにも時間が必要だと思います。
J	委員	行政と市民に、条例というものの考え方に格差があると痛感しました。私は仕事で携

	わっているのですが、イメージが沸くのですが、市民にとっては日常生活には密着していない、また市の最高法規だということで、私たちが携わって良いのかという気持ちがあるのは重々伝わってくるのですが、そのあたりをうまくコントロールし、やっていけたらと思います。また、自治基本条例を私たちの力で骨組みにしたものを次年度とか議会に上程できるといったような形でゴールを決めてやらないとやる気もうせてしまうと思います。目に見えるものを見て、これが私達の功績ですよというものを皆さんと作り上げていけたらなと思います。
鈴木教授	市民提案としてまとめる際に、今まで検討してきた過程から、条例の骨格を示すということをやったほうが良いですか。やるとしたら、柱立てで行くのか、今まで条例の事例を出してきましたので、こういった条例を作ろうというところまで出すのか、このあたりどうでしょうか。
F 委員	市の幹部は、市民参画とか協働とか、盛んに言ってみえますが、そのあたりを条例に入れないと絵空事になってしまいます。そのためにはルールを決めておいたほうがよいと思います。
H 委員	バーチャルな条例を作ることによって、何を規制するのか何を守るのか、そのあたりを作ってみないと何も見えてこない。ただ話しているだけなら絵に描いた餅。食べてみて初めて、おいしいとかまずいとか、そのあたりをつかまないと委員の皆さん全体が何も分からないだろうと思います。ただ言葉が分からないから、それに対して何をしたら良いのか分からないというのが率直な思いです。
鈴木教授	いまご意見をいただきまして、この委員会としては、自治基本条例とはどういうものなのか、日常生活の中でどう生きるものなのかなかなか見えない。ただその中には市民が行政の施策を作るうえで必ず意見を言わなければいけない。また行政も計画や施策を作るときには市民の多様な意見を踏まえなければいけない。議会は常に透明でなければいけない。そういう一つひとつの決め事を明確にするルールを作るのであれば、このメンバーだけでは難しい、多様な人達、埋もれた市民の良識ある意見を集めてきて作っていかなければいけないということをぜひ盛り込むべきだということで、そのためにも行政主導ではなく、積極的に意見交換して文書にできるような、市民主体の協議会、委員会を設けて、市民主導で意見交換をしていけるように、市民主導でやっていくという責任を持ちつつも、それについて行政は後押しをして、市民生活に役立つ条例とは何か徹底して追求するそういう委員会を設けることが大事ということですね。市民の多様な協議や意見交換や市民に役立つ内容を考えること、そうした機会が大事という意見ですね。 これまでの議論が、議論だけで終わるとするのは寂しいので、あくまでも分科会とし

会長	て次につなげていくためにも、これまでの議論を踏まえて、こういう骨格、柱立ての条例を作っていくべきだという市民提案をしたほうがよろしければ、今までの記録を基にして、私なりに一専門家としてご提案するということができると思います。それを皆さんで、この分科会で検討していただいて、そして行政に投げかけていただいて、そして行政には、分科会でこのような意見としてまとまったという、分科会の議論の蓄積、痕跡として、ここでの検討案としてまとめておくのは可能かと思います。これは決して多くの市民の意見でもないし、先行事例などを通して、皆さんの知見としてまとめたものという痕跡を残して、来年以降に用意されるべき委員会につなげていきたいということであれば、一回検討して皆さんにご提案することは可能かなと思います。皆さんに投げかけますので少し時間をいただきたいと思います。 では、そういう素案も用意するということによろしいですか。提案内容と同時にここでの議論の蓄積である海津市の自治基本条例検討素案を作りましょう。 (全委員了承) 以上をもちまして海津市まちづくり委員会第6回（仮称）自治基本条例検討分科会を終了いたします。 ありがとうございました。
-----------	--